

医療情報の活用について

当院は、マイナ保険証を促進する等により、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

具体的な取り組みとして、以下の方法から得られる患者様の医療情報を活用して診療をおこなっております。

●オンライン資格確認システム

患者様のマイナ保険証に登録されている薬剤情報や特定検診情報等を医師等が閲覧し活用することができます。

※このシステムを活用するためには、受診前にマイナ保険証の提示が必要です。
詳しくは、受付事務スタッフへお問い合わせください。

●おしどりネット

主に鳥取県内の医療機関が参加している電子カルテ情報共有サービスです。
このシステムを活用して、患者様がかかれた他医療機関のカルテ情報を当院の医師等が参照し、診療することができます。

※このシステムを活用するには、患者様またはそのご家族の同意（おしどりネット参加同意書）が必要です。参加を希望される方は、外来または地域連携推進室のスタッフまでお声掛けください。

●電子処方箋（導入予定）

現在、紙で運用している処方箋をデジタルデータで運用する仕組みです。メリットとして、ひとつは、複数の医療機関・薬局をまたぎ「過去3年分の、処方調剤情報含む薬剤の情報を閲覧できるようになる」こと。もうひとつは、「調剤結果などの情報を電子処方箋管理サービスで簡単に確認できる」ことがあげられます。